

認定対象要件

建物名：ブルンズ川口元郷

	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	県※ 確認欄
(1-1) 全住戸の2分の1以上の住戸の住戸専用面積が、分譲住宅の場合は65㎡以上、賃貸住宅の場合は55㎡以上	<input checked="" type="checkbox"/> 分譲住宅 全__119__戸中__119__戸が65㎡以上 <input type="checkbox"/> 賃貸住宅 全__ __戸中__ __戸が55㎡以上	○
(1-2) 全住戸の100分の15以上の住戸が居室数5室以上もしくは、一定の条件を満たす住戸専用面積80㎡以上であること。	<input type="checkbox"/> 住宅 全__ __戸中__ __戸が80㎡以上もしくは居室数が5室以上	
(2) 階数が2以上の場合は、エレベーターを設置	<input checked="" type="checkbox"/> 設置している <input type="checkbox"/> 設置していない <理由>	○
(3) 設計住宅性能評価書及び建設住宅性能評価書を取得	<input checked="" type="checkbox"/> 設計住宅性能評価書取得済み <取得年月日・番号等> 設計住宅性能評価書 交付年月日：平成28年5月10日 交付番号：019-14-2016-1-2-00649~00767 <input type="checkbox"/> 建設住宅性能評価書未取得 竣工後取得予定	○
(4) その他法令等に違反していない ・建築基準法 ・埼玉県福祉のまちづくり条例 など	<input checked="" type="checkbox"/> 違反していない <認定等年月日・番号等> 確認済証番号：第ERI16029944号 (平成28年8月9日)	○

子育てに資する仕様

建物名：ブランドズ川口元郷

(住戸専用部分)	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) 各住戸専用部分の床が段差のない構造である。	室内は段差のない構造となっております。	○	○
(2) 住戸に設置されているバルコニーの手すりは、子どもの転落防止措置が施されている。	手摺は、足がかりから1100mm以上確保し、手摺と床の隙間は9cm以下とし、子供の転落防止に配慮しております。	○	○
(3) 日本住宅性能表示基準の別表（ホルムアルデヒド対策）の等級2以上を取得している。 ※既存の場合は適用しない。	該当建材は全て☆☆☆☆を使用。ホルムアルデヒド対策等級2以上の性能を確保しております。	○	○
(4) 軽量床衝撃音対策として、上下階との界床には、日本工業規格のLi、r、L-50等級相当以上の材料を使用する。 ※既存の場合は適用しない。	Lr、L-45性能のフローリングシステムを採用しております。	○	○
(5) 重量床衝撃音対策として、上下階との界床には、日本工業規格のLi、r、H-55等級相当以上の材料を使用する。	コンクリートスラブ厚200~220とし、LH-55等級相当以上の性能の材料を使用しております。	○	○
住戸専用部分 適合項目数		5	5

(共用部分)	計画の内容（具体的に記載）	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) 敷地内に1住戸につき1台以上の規模の平置き（ラック式のものを含む。）形状の駐輪場を確保している。	住戸数119戸に対し、平置き11台、ラック式201台の計212台を確保しております。	○	○
(2) 屋上及び外気に面している共用廊下、階段等に設置する手すりは、子どもの転落防止措置が施されている。	手摺は、足がかりから1100mm以上確保し、手摺と床の隙間は9cm以下とし、子供の転落防止に配慮しております。	○	○
共用部分 適合項目数		2	2

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

マンションの管理運営における工夫 建物名：ブランズ川口元郷

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
子育て支援充実型	子育ての支援として、次に掲げるサービス等を提供している。なお、このサービスを長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 保育施設又は幼稚園への送迎サービスの提供			
	(2) ベビーシッターなどの家事サービスの提供			
	(3) 共用スペースを活用したグループホーム保育サービスなどの託児サービスの提供			
	(4) (1)～(3)のサービスの情報提供	隣接する病院が主催する子育てや医療に関するセミナーの案内を、マンションの掲示板やインターネットシステムでおこないます。	○	○
(5) その他の子育て支援サービスの提供				
保育施設連携型	近隣にある保育施設や医療施設と連携して、次に掲げる事業を実施している。なお、この事業を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 保育施設等と連携した育児相談や一時預かりサービスの提供			
	(2) 医療施設等と連携した夜間診療や訪問診療などの実施			
(3) その他、近隣施設との連携サービスの提供	マンションのインターネットシステムで隣接する川口工業総合病院での予防接種等の案内や予約が可能です。	○	○	
子育て相談充実型	子育てに関する様々な相談に対応できるよう、次に掲げる事業を実施している。なお、この事業を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 共用部分における子育ての悩みや医療相談サービスの提供			
	(2) 子育て等の電話相談実施団体と連携した相談サービスの提供			
	(3) その他、子育てに関する相談窓口などの設置			

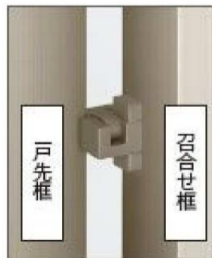

マンションの管理運営における工夫 建物名：ブランズ川口元郷

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
子ども元 気体験型	子どもが元気になるような、次に掲げる事業を実施している。なお、この活動を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 住民等が主体となった子ども参加型イベントの実施			
	(2) 高齢者とのふれあい空間の創出イベントの実施			
	(3) その他、子どもが元気に活動できるようなイベント等の実施	東急不動産のマンション入居者を対象にした子供向けや親子で参加するイベントを開催しております。	○	○
その 他の 提案型	上記以外の子育て支援の活動として、次に掲げる内容を実施している。なお、この活動を長期間にわたり実施する。			
	(1) 「パパ・ママ応援ショップ」に登録した子育て世帯入居支援			
	(2) 自主的な子育てサークル立ち上げへの支援サービスの提供			
	(3) イクメン養成講座などお父さん参加型イベントの実施			
	(4) ハウスキーパー派遣、ベビー用品等の再利用の場やレンタルシステムサービスの提供			
	(5) 市町村の子育て支援部局と連携した活動の実施			
	(6) その他の子育て支援に係る活動の実施			

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。



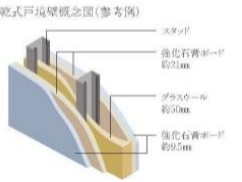


子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名：ブランドズ川口元郷

項目		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
間取り等の工夫	(1) 子どもの成長等にあわせて容易に間取りが変更できる工夫をしている。			
	(2) 住戸専有面積の8%以上の面積の収納スペースがある。			
	(3) 子どもへの視線が確保できるよう、リビング、キッチンから子どもの様子が確認しやすい間取りとなっている。	対面キッチンもしくは、キッチンからリビングが容易に確認できる間取りとなっております。	1	1
	(4) 玄関の土間部分(アルコーブ部分を含む)を広くし、ベンチやベビーカーが置けるようになっている。			
	(5) バルコニーにシンクが設置されている。			
	(6) その他子育てに配慮した間取り等の工夫をしている。			
事故防止への配慮	(1) 住戸内の転倒防止と転倒時の危険防止のため、防滑性及び弾力性を有した床材を使用している。			
	(2) 衝突時の危険防止措置を講じている。 ア 柱の面取り加工等 イ 反対側の気配が分かる扉仕様 ウ その他の衝突防止措置			
	(3) 不用意な子どもの感電を防止するための工夫をしている。			
	(4) 子どもが危険な場所に近寄れないようにするため、進入を防止する建具等を設置している。			
	(5) 指を挟み込みにくい形状の建具を採用している。	引違いのサッシには、指挟み防止ストッパーを設置しております。玄関扉は指挟み防止機能のものを採用しております。  <p>■指挟み防止機能 ドアヒンジに中心吊ボットヒンジを採用。吊元側の隙間にスポンジゴムのクッションを取り付けて隙間を少なくすることで、指が入りにくい構造としています。</p> 	1	1

子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名: ブランズ川口元郷

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(6) その他子どもの事故防止への工夫をしている。	妻側サッシは、落下防止手摺および開放制限付としております。 小開口ストッパー(引違い窓・片引き窓)  障子の開口を制限できます。	1	1
防犯対策 (1) 1階住戸、共用廊下側の開口部等に面格子、防犯ガラス、防犯性の高い施錠設備を採用している。	共用廊下側の開口部には、面格子を設置しています。玄関扉には、防犯性の高いCP錠をつけております。 	1	1
(2) その他設備による防犯対策を講じている。	玄関と共用廊下側以外のサッシには、防犯センサーを設置しています。防犯警戒中に玄関扉や窓が開くと防犯センサーが検知し、住戸のインターホン親機が警報を発すると同時に、警備会社(ALSOK)に自動通報します。 玄関扉・窓に防犯センサー 玄関扉と居室の窓に防犯センサーを設置。防犯警戒中に玄関扉や窓が開くと防犯センサーが検知し、住戸のモニター付インターホン親機が警報音を発すると同時に、警備会社に自動通報します。 	1	1
居住環境対策 (1) 音漏れを軽減するため、サッシ等の外壁側の開口部に日本工業規格(JIS A 4706) T-1 25等級線以上の材料を使用している。	全てのサッシにT-2等級を採用しております。	1	1
(2) 住戸の界壁に日本工業規格(JIS A1419-1)のRr-50等級相当以上の材料を使用している。	TLD56の乾式耐火間仕切りを採用しております。乾式耐火戸境壁 住戸間の界壁(戸境壁)は隣戸への遮音を考慮し、耐火・遮音性能の認定を受けた約13.6cm・音響透過損失等級/TLD-56の乾式耐火遮音間仕切り壁を採用しています。超高層建物等でも使用されている仕様です。 	1	1
(3) 日本住宅性能表示基準の別表(ホルムアルデヒド対策)の等級3を取得している。			
その他の子育てへの配慮 (1) ブロードバンド対応設備を有している。	ファミリーネット・ジャパンの常時接続型インターネットを標準装備しております。 ファミリーネット・ジャパンの常時接続型インターネットを標準装備。最大1Gbpsの高速回線で快適に利用できます。 ※ベストエフォートサービスとなりますので利用環境によって速度は変化します。 	1	1
(2) 子どもが使用しやすいドアの握り手を採用している。	開き戸の握り手はレバーハンドルとしております。 	1	1

子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名：ブランドズ川口元郷

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(3) 被災時等に子どもが容易に避難できるよう、地震により変形しにくい耐震性ドアの採用等の措置を講じている。	<p>玄関ドアは耐震枠を採用しております。</p> <p>上チリ7mm、戸先チリ8mmの耐震仕様です。枠とドアのクリアランスを大きく確保していますので面内変形を受けても開放できるようにしました。 (面内変形追随性：D-3等級) 耐震ドアガードも装備しています。</p> 	1	1
(4) その他子育てに配慮した工夫をしている。	<p>①低床バスタブ ②玄関扉は、開力軽減プッシュプル錠 ③掃出し窓にはアシスト引手を採用 ④浴室→リビングインターホン通話機能あり</p>  <p>小さなお子様やご年配の方々も安全にご入浴いただける 低床式ユニットバス</p> <p>■開力軽減プッシュプル錠 マンションの高気密化に伴い、24時間換気システムやレンジフード使用時などに室内外の気圧差が生じ、玄関扉があけにくくなる状況が発生します。「開力軽減プッシュプル錠」はハンドル操作と連動する限り出し部分の働きによって、この状況を従来よりも軽減します。</p>  <p>アシスト引手</p> 	1	1
(5) 多子世帯に対する支援策を講じている。			
住戸専用部分適合 配点計		11	11

※チェックシートNo.3 (別表2関係) 3項目以上の場合10点以上、2項目以下の場合17点以上

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：ブランズ川口元郷

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
誰もが 利用し やすい 工夫	(1) 誰もが容易に道路等から住戸まで 通行ができようにするための措置 を講じている。 (日本住宅性能表示基準「高齢者 等配慮対策等級(共用部分)」)	1	1
	(2) エレベータの操作盤や防犯カメラ などについて、子どもの利用への 配慮をしている。	2	2
駐 車 ス ペース	(1) ベビーカー、三輪車等の収納ス ペースを確保するためのスペース の確保している。		
事 故 防 止 へ の 配 慮	(1) 共用廊下等の動線上に扉が突出し ないようにするため、各住戸の玄 関にアルコープなどの空間を設け ている。		
	(2) ガラスへの衝突時危険を防止措置 を講じている。 ア 安全ガラス イ ガラス面への色入れ。 ウ 衝突防止シール。	1	1
	(3) 子どもが危険箇所には近寄れない ようにするため、進入防止措置を講 じている。	1	1
防 犯 対 策	(1) 埼玉県住まいの防犯アドバイザー のアドバイスを得ている。		
	(2) 死角になりやすい場所への監視措 置を講じている。 ア 監視カメラ等 イ オートロック ウ その他の防犯措置	2	2
落 下 物 対 策	(1) 敷地境界線からの離れの確保等 により、落下物危険防止措置を講 じている。		

子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：ブランドズ川口元郷

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
子育て支援施設の設置	(1) 概ね20㎡以上の広さを持つキッズルームを設置している。			
	(2) キッズルーム又は集会所の中に、絵本や児童書などの本を100冊以上設置している。			
	(3) 保育施設を設置している。			
	(4) 概ね40㎡以上の広さがある遊具のある広場を設置している。			
	(5) 広場又はエントランス部分に手洗い場の設置している。	エントランスの多機能トイレ内に手洗い器を設置しております。	1	1
	(6) 共用部分に子ども仕様の共用トイレを設置している。	エントランスの多機能トイレに子供用便座を設置しております。	1	1
	(7) 共用部分におむつ替えや授乳スペースを設置し、埼玉県の子どもの駅の登録を行う予定である。	エントランスの多機能トイレにベビーシートを設置しております。	1	1
	(8) 雨天時の子どもが通所・通園の送迎バスに乗り降りできる車寄せを設置している。			
	(9) 敷地内の安全な場所に通学児童が集合できるスペースを確保している。	敷地内の広場に集合できるスペースを確保しております。	1	1
	(10) その他の子育て支援施設を設置している。			
緑地等の整備	(1) 敷地面積の10%以上の広さの緑地を設置している。	10.56%の緑地を確保しております。	2	2

子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：ブランドズ川口元郷

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
	(2) 敷地周辺に子どもが安全に歩行できる歩道又は空地を設置している。	1	1
その他	(1) その他子育てに役立つハード的な工夫を行っている。	3	3
	(2) 多子世帯に対する支援策を講じている。		
共用部分適合 配点計		17	17

※チェックシートNo.3(別表2関係) 3項目以上の場合17点以上、2項目以下の場合24点以上

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

子育てに適している立地

建物名：ブランドズ川口元郷

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
近隣の子育て支援施設の数・そこからの距離	(1) マンションの半径1,200m以内の子育て支援施設※ ¹ 数 ・ 5か所以上… 3点 ・ 2か所以上5か所未満… 2点 ・ 1箇所… 1点	市立栄町保育所 310m コマームナーサリー川口 360m ういず川口元郷駅前保育所 543m 南青木保育所 694m カナリア保育園 1032m	3	3
	(2) マンションから小学校の距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	青木中央小学校 1177m	1	1
	(3) マンションから他の教育施設※ ² までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	青木東公民館 680m	2	2
	(4) マンションから公園、緑地までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	おおくら公園 140m 栄町1丁目公園 280m 芝川公園 350m	3	3
生活関連施設からの距離	(1) マンションから病院又は診療所※ ³ までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	川口工業総合病院附属こどもクリニック 50m 川口工業総合病院 100m シティデュオタワー医療モール（こんどう内科、あかちゃんとかどものクリニック） 360m	3	3
	(2) マンションから商店街※ ⁴ までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	ローソン川口栄町1丁目店 196m ミエルかわぐち（ヤオコー、ヤマダ電機等37店舗） 527m	3	3
立地適合 配点計		15	15	

↑ 12点以上

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

*1 子育て支援施設とは、保育施設、幼稚園、児童館、地域子育て支援拠点をいう。

*2 その他の教育施設とは、中学校、図書館、体育施設（学校体育施設を除く）、公民館、美術館その他これらに類するものをいう。

*3 病院又は診療所とは、内科又は小児科の診療が可能なものをいう。

*4 コンビニエンスストア又はスーパーマーケットの場合は1店舗でも該当する。